

令和3年度

第2回札幌市子ども・子育て会議

会 議 録

日 時：2021年9月15日（木）10時開会
場 所：札幌市子ども未来局大会議室（Web会議）

1. 開 会

○事務局（島谷子ども企画課長） それでは、皆様、改めまして、おはようございます。

定刻が過ぎましたが、これより令和3年度第2回札幌市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。私は、当会議の事務局を担当しております、子ども未来局子ども企画課長の島谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、音声は聞こえていますでしょうか、大丈夫でしょうか。もし、途中、不都合な状態になれば、お知らせいただければと思います。よろしくようお願いいたします。

本日の会議は、委員改選が行われた後の最初の今年度の子ども・子育て会議でございますので、会長が決定されるまでの間、私のほうで司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、最初に事務局から報告事項が幾つかございます。

まず一つ目です。本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、このように、委員の皆様にもオンラインでの会議とさせていただきます。それに合わせて、私ども札幌市の担当部署も、子ども未来局各部、あと、児童相談所と、最低限の出席とさせていただきますので、ご了承いただければと思います。

次に、この会議の傍聴についてなのですが、この会議は条例に基づきまして公開で実施しております。本日、既にもうYouTube配信でライブ配信をさせていただきますのでお知らせいたします。

続きまして、委員の出席状況であります。本日、所用により、安藤委員、土肥委員、そして遠山委員の3名より欠席のご連絡をいただいております。したがって、現段階の委員参加数は26名、委員皆様に29名ですので、過半数を上回っておりますので会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、この後、ご都合により途中退席される場合はお知らせいただければと思います。

また、10時20分頃、稲生委員が所用のため退席される旨、事前に伺っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、委嘱状の交付についてであります。本来であれば、皆様お一方ずつ委嘱状をお渡しするところですが、本日、こういうオンライン会議という形になってございますので、事前に送付、交付させていただきますので、ご了承いただければと思います。

そして、最後に資料の確認をさせていただきます。

本日の資料ですね、次第の下に資料1から資料の2、資料の3、資料の4-1から資料4-3、そして、資料5、6と、8種類の資料をご用意させていただいておりますが、皆様、お手元にありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

報告は以上でございます。

それでは、会議の開催に当たりまして、札幌市子ども未来局長の山根からご挨拶申し上げます。

○事務局（山根子ども未来局長） 委員の皆様、おはようございます。札幌市子ども未来局長の山根でございます。皆様におかれましては、このたび、札幌市子ども・子育て会議の委員を、大変ご多忙の中、快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より様々な場面で札幌市の子ども・子育て施策に対し多大なご尽力をいただいておりますことを、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

あらかじめ委嘱状をお配りしておりますが、この子ども・子育て会議は、平成25年9月に設置され、今回で5期目ということになります。子ども・子育て会議の委員の皆様方には、子ども未来プランや児童相談体制強化プランの進行管理、また、子ども貧困対策計画の改定、さらには、近年話題になっていきますヤングケアラーや若年女性支援を初めといった新たな課題を含め、子ども・子育て施策全般に関するご審議をお願いすることになります。

また、現在も緊急事態宣言下でございます新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、感染不安や行動の制限などによる多大な影響が長い期間続いております。子どもたちや子育て世帯に寄り添った取組を進めていく必要があります。

このような中、私どもといたしましては、皆様の専門的かつ多方面の立場からのご意見が欠かせないと認識しているところでございます。何とぞ忌憚のないご意見を頂戴いただきますようお願いを申し上げます。会議開催に当たっての私のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

2. 委員紹介

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、委員に就任された方々をご紹介します。

資料3、委員名簿に沿いましてご紹介させていただきます。お一方ずつ名前をお呼びいたしますので、お一言ずつ自己紹介いただければと思います。

なお、順番になりましたら、ミュートを解除してご発言くださいますよう、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

まず最初に、安藤委員は本日欠席でございます。

伊藤委員からお願いできますか。

○伊藤委員 伊藤紘子と申します。今回、公募委員ということで、初めて出席させていただきます。よろしく願いいたします。私は現在、9歳の息子が、小学校3年生の息子がおります。保護者の立場から、何かお役に立てることがあれば精一杯頑張っていきたいと

思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） ありがとうございます。

では、続きまして、伊林委員、お願いいたします。

○伊林委員 おはようございます。北海道警察本部の少年課の伊林と申します。少年サポートセンターというところで所長をしております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、大場委員、お願いいたします。

○大場委員 名簿にございますけれども、北海道児童養護施設協議会の顧問をしております大場と申します。札幌市内にあります札幌南藻園、児童養護施設、札幌南藻園の参与ということで、月、何回か出勤しておりますが、今、主に出勤していますのが、札幌乳児院を運営しております社会福祉法人北翔会の法人本部のほうに常勤をしております。これからお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） ありがとうございます。

続きまして、大森委員、お願いいたします。

○大森委員 皆さん、おはようございます。全国認定こども園協会北海道地区より参りました大森悠平と申します。お子様や親御様、保育現場、教育現場の思いや声というのを皆様へお届けし、共有することで、子どもや子育てをするご家庭にとってよりよい環境を構築できればと思っております。今回こちらに参加するのは初めてのことで、逆にお勉強させていただくことだらけかとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） ありがとうございます。

続きまして、川俣委員、お願いいたします。

○川俣委員 北海道教育大学の川俣と申します。現在の職は教職大学院という教員の方の再教育や、そういった場の教員をしております。また、公認心理士としてスクールカウンセラーも仰せつかっております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、菊地委員、お願いいたします。

○菊地委員 札幌市私立保育園連盟会長を務めております菊地と申します。札幌市内の認可保育園及び認定こども園、私立の保育施設の団体でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） ありがとうございます。

すみません、最初にご紹介することができませんでしたが、稲生委員、入っていましたらお願いいたします。

○稲生委員 おはようございます。私は、NPO法人札幌市里親会の者です。よろしく願いいたします。これはボランティアワークですが、里親会のこと以外には、私どもの家庭ではファミリーホームを運営してまして、子どもたちと一緒に生活しております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、北川委員、お願いいたします。

○北川委員 北川です。私は、札幌市自立支援協議会子ども部会から参加しております。

障がいのある子どもの立場で参加となります。また、法人としては、社会福祉法人麦の子会、麦の子児童発達支援センターで、社会的養護の子どもたちもたくさん来ていますので、比較的困り感の高い子どもたちと家族の支援をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、金委員、お願いいたします。

○金委員 皆さん、おはようございます。札幌大学女子短期大学部こども学科の金と申します。子育て支援の日韓比較研究をしております。今年度、初めて委員になりました。これから委員として、微力ながら期待に添えるよう努力したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

○齋藤委員 公募委員の齋藤優希と申します。6歳、3歳、1歳3カ月の3人の子どもがおります。3人目はコロナ禍での出産のため、今までの二人と違う環境で子育てをしています。喉元過ぎれば熱さを忘れるとならぬように、現在感じていることを声として届けることで、札幌は子育てするのに最高な場所だとみんなが思えるようアップデートすることに貢献できたらいいなと思っています。よろしく申し上げます。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、椎木委員、お願いいたします。

○椎木委員 弁護士の椎木仁美と言います。皆様、よろしく申し上げます。今回、初めて選任されました。経緯としては、札幌弁護士会で男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスですとか、それから、家庭裁判所でのお子さんの親権や面会交流などについて紛争になっている件などを主に取り扱っている委員会に長期間所属している関係がありまして、今回推薦されて選任されました。弁護士としてのそういった知見を生かして、お役に立てることがあればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、島田委員、お願いいたします。

○島田委員 小学校長会会長の島田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。小学校のほうは、今、感染防止と行事の両立ということで頑張っているところです。いろいろな行事が、この緊急事態宣言の中、できないような状況で、ちょっと大変なところもあるのですが、今日は初めて参加いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 皆様、おはようございます。高橋司でございます。今年、弁護士27年目ですが、2年目から児童虐待防止の関係について弁護士として関わり始めました。弁護士という立場でございますので、限定的なことかもしれませんが、微力ながら頑張りたいと思いますので、どうかよろしく申し上げます。

○事務局（島谷子ども企画課長） 土肥委員、遠山委員は本日欠席でございます。

続きまして、豊田委員、お願いいたします。

○豊田委員 北海道子育て支援ワーカーズ代表理事の豊田直美です。どうぞよろしくお願いいたします。私は、このまちで子育てできてよかったと実感できる地域社会をつくりた

いという思いのもとNPO法人で活動していますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、林亜紀子委員、お願いいたします。

○林（亜）委員 林亜紀子と申します。札幌市学童保育連絡協議会というところで事務局次長の役をしております。学童保育連絡協議会は、保護者と指導員とでつくる連絡協議会として、市内の、加盟しているのは民間児童育成会と呼ばれる、いわゆる民間学童保育というところが集まって活動しておりますが、研修や交流などを通じて、学童保育は子どもや保護者にとってどういう場所であるか、子どもたちにどういった放課後や、それから長期休みですね、学校よりも長い時間を過ごす生活の場をどのように保障していくかについて常に研さんを積んでいる団体であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、林進一委員、お願いいたします。

○林（進）委員 清田区の青少年育成連絡協議会の議長をやっていますし、名簿にあるとおり、札幌市青少年育成連絡協議会の副議長をやっています。育成委員の立場で、子どもたちが安全・安心な環境で生活ができるように、何かとご支援したいなと思います。教えていただくことがたくさんあると思います。二度目の参加となります。よろしくどうぞお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、深澤委員、お願いいたします。

○深澤委員 公募委員の深澤梨恵と申します。よろしくお願いいたします。友人、お母さんたちと、「まちのこそだて研究所 g u r u m i」という取組を自分たちでしてしまっていて、働きながら、どう子育てしていくのかというのを自分たちで研究しているというものもやっています。今、2歳と4歳の娘がおります。それと、本職、今メインでやっているのは、就労継続支援B型事業所「オープンドア」という事業所の運営も、地元澄川でやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、藤原委員、お願いいたします。

○藤原委員 初めまして。北星短大の教員で、藤原里佐と申します。私は、主には障がい者家族の支援というのをやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、星委員、お願いいたします。

○星委員 こんにちは。札幌大谷大学の教員をしております星と申します。保育者養成の学科で教員をしております。今回初めてで、ふなれではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、星野委員、お願いいたします。

○星野委員 改めまして、おはようございます。札幌商工会議所青年部会長の星野でございます。札幌商工会議所でございますけれども、現在1万9,000社の中小企業を中心とする会でございます。その中の青年部の会長ということでございまして、子育て世代を多く所有する当会を代表して私どもが参加させていただこうと思っております。並びに、北海道経済連合会、経済同友会の理事も兼務しているということでございますので、経済、事業主の立場として何かお役に立てればというふうに思っておりますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、正岡委員、お願いいたします。

○正岡委員 正岡と申します。札幌医科大学に所属しておりまして、本会議の委員は2期4年務め上げまして、3期目ということになります。専門は母性看護学、助産学になりますので、そちらの立場から発言させていただけたらというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、松本委員、お願いいたします。

○松本委員 北海道大学の松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、箭原委員、お願いいたします。

○箭原委員 札幌市母子寡婦福祉連合会の箭原でございます。私ども札幌連は、ひとり親家庭の会員による当事者団体でございます。ひとり親家庭支援センターの運営及び母子生活支援施設しらぎく荘の運営も委託しております。また、無料学習塾まなトピアを運営しておりますが、今、コロナ禍で、どういった形でできるのかというのを模索しながら、リモート学習も進めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、藪委員、お願いいたします。

○藪委員 札幌市私立幼稚園連合会で会長をしております、大通幼稚園の藪でございます。現在、我々の会には154の園が加盟していて、2万7,000人ぐらいの子どもたちが通っています。各園の考え方を伝えるだけではなくて、子どもたちの思いをこの会議を通して代弁していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 連合北海道札幌地区連合会の吉田と申します。引き続きの委員ということになりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、本来最初でしたが、五十鈴委員、パソコンの調子が悪かったようで、すみません、最後に五十鈴委員にお願いいたします。

○五十鈴委員 五十鈴でございます。大変遅くなり、申し訳ありませんでした。聞こえていますか。大丈夫ですか。

札幌市民生委員児童委員協議会の主任児童委員連絡会のほうで幹事をしております五十鈴と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） ありがとうございます。

皆様、ありがとうございました。

続きまして、先ほどご挨拶いたしました札幌市子ども未来局長以外の事務局の職員を紹介いたします。

まず、児童相談所担当局長の山本です。

○事務局（山本児童相談所担当局長） 札幌市児童相談所担当局長の山本でございます。日頃から皆様方には大変お世話になっております。この場をかりて感謝申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、子ども育成部長の野島です。
- 事務局（野島子ども育成部長） 子ども育成部長の野島でございます。今後ともよろしくお願ひいたします。
- 事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、子育て支援部長の竹田です。
- 事務局（竹田子育て支援部長） 子育て支援部長の竹田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（島谷子ども企画課長） 支援制度担当部長の加茂です。
- 事務局（加茂支援制度担当部長） 支援制度担当部長の加茂です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（島谷子ども企画課長） 児童相談所に移りまして、緊急対応担当部長の伊藤です。
- 事務局（伊藤緊急対応担当部長） 緊急対応担当部長の伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（島谷子ども企画課長） 医事担当部長の舘です。
- 事務局（舘医事担当部長） 医事担当部長の舘です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（島谷子ども企画課長） 以上で紹介が終わりました。

3. 議 事

- 事務局（島谷子ども企画課長） これから、早速、議事に入らせていただきます。
最初に、会長、副会長の選任になります。

配付しております資料1に条例を添付させていただいておりますが、札幌市子ども・子育て会議条例第6条第1項では、子ども・子育て会議に会長を置き、委員の互選により定めると規定しており、また、同条第3項で、会長の代理者については会長の指名により決定するものと規定しておりますので、会長及びその代理者である副会長の選任を行います。

まず最初に、会長については、委員の互選により定めるとなっております。皆様からご意見、ご推薦などありましたらお願ひいたします。

- 松本委員 松本でございます。発言よろしいですか。

○事務局（島谷子ども企画課長） はい、よろしくお願ひいたします。

- 松本委員 正岡先生を推薦いたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） ただいま、松本委員より正岡委員を推薦する旨のご発言がございました。ほかに皆様ありますでしょうか。いかがでしょうか。

なければ、異議なしというところで、正岡委員に会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

- 事務局（島谷子ども企画課長） ありがとうございます。

それでは、会長は正岡委員にお願いしたいと思います。

大変恐縮ですが、正岡委員には改めてご挨拶いただきますとともに、今後の議事進行をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○正岡会長 改めまして、正岡です。本会議の会長を仰せつかりました。子ども・子育て会議は、児童福祉法とか、いじめ防止対策基本法など、多くの法律に基づいて、子どもの健康と生活を守る札幌市の施策の推進に重要な役割を担っていると思います。報道で見聞きする案件も、また、そうでない案件も含めて、子どもの健康、さらには、その親の、真に社会的健康課題は広くて深いものであることはご承知のとおりと思います。短い時間ではありますが、皆様と活発な議論を進めていけるよう会長の責務を果たす所存でございます。皆様、ご協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、引き続き、副会長の選任に移りたいと思っております。

副会長は、子ども・子育て会議条例によりまして、会長である私が指名するということになっております。そこで、副会長には、北海道教育大学大学院教育学研究科准教授の川俣委員を指名いたします。

川俣委員、よろしいでしょうか。

○川俣委員 はい、承知いたしました。

○正岡会長 ありがとうございます。

それでは、川俣委員に一言ご挨拶をいただければと思います。

○川俣副会長 ただいま副会長を仰せつかりました川俣です。正岡会長のサポートをしながら、この会議が市民の皆さんにとってより意義のあるものになるように尽力できればと思っております。どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

○正岡会長 よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、時間も押しているかと思しますので、議事に進んでいきたいと思っております。

次第でございます2番ですね、札幌市子ども・子育て会議の概要について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） それでは、札幌市子ども・子育て会議の概要につきまして、私、島谷のほうからご説明させていただきます。

資料の2をご覧ください。「札幌市子ども・子育て会議について」という資料になります。

まず、1番、当会議の概要についてであります。

札幌市子ども・子育て会議は、地方自治法に基づく附属機関の位置づけでございます。札幌市における子ども施策の推進に必要な事項などについて協議する場として、子ども・子育て支援法及び札幌市子ども・子育て会議条例に基づき、平成25年9月に設置したものでございます。委員の任期は2年間。今回の改選により5期目に入るものでございます。

次に、2番、本会議・部会の設置及び審議事項でございます。

まず、本日のように、委員の皆様が一堂に会していただく本会議につきましては、札幌市の子ども・子育て支援に関する総合計画でありますさっぽろ子ども未来プランに関する事項などをご審議いただくものでございます。

資料の裏面をご覧いただきたいと思います。

当会議には五つの部会を設置しております。この部会の委員の選任は、後ほど会長よりご指名いただくこととしておりますが、部会の概要について簡単にご紹介させていただきたいと思います。

最初に、認可・確認部会です。こちらは、認定こども園や保育所、地域型保育事業の認可や整備計画の承認に当たってのご審議などをしていただく部会でございます。

続きまして、放課後児童健全育成事業部会です。こちらは、放課後児童クラブなど、放課後児童健全育成事業の在り方についてご審議していただく部会となっております。

続きまして、児童福祉部会です。こちらは、里親の認定ですとか、児童福祉に関する事項として、子どもの貧困対策計画、児童相談体制強化プランの策定や進行管理に当たってのご審議をいただいておりますほか、⑨に記載しておりますとおり、児童虐待による死亡事例など、重厚な事案が生じた場合の検証についてもご審議いただくこととしております。

続きまして、処遇部会です。こちらは、児童の措置や被措置児童などの虐待に関することについてご審議をいただく部会でございます。

最後に、いじめ問題再調査部会です。こちらは、いじめに伴います重大事態が発生した場合に、札幌市教育委員会が設置します附属機関に調査が実施され、その調査結果が教育委員会から札幌市長に報告されます。その内容について、札幌市長が改めて再調査の必要があると判断した場合に、当該調査を実施していただく部会となっております。

以上が部会の概要でございます。

表面にお戻りください。

3番、会議の公開、4番、議事録、5番、委員の身分についてを併せてご説明させていただきます。

まず、この本会議の議事を初め、原則、会議や議事録は、札幌市情報公開条例に基づきまして公開とさせていただいております。なお、公開することによりまして、公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、会長または部会長が会議に付議し、委員の了承をもって非公開とすることができることとされております。

なお、委員の皆様の方は、地方公務員法に基づく特別職の地方公務員の位置づけでございます。非公開での審議が決定したときは、委員には守秘義務が課されますことを補足させていただきます。

資料の2、子ども・子育て会議の概要につきましては、以上でございます。

○正岡会長 ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明の内容につきまして、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。ご質問がある方はミュートを解除してご発言いただくか、チャットでいただければという

ふうに思っております。いかがでしょうか。

本件に関しては、ご質問なしということでもよろしかったでしょうか。

では、進めさせていただきます。

続きまして、各部会の委員及び部会長については、条例の規定に基づき、私からの指名となりますので、指名案をお示ししたいと思います。

事務局のほうで画面の共有をよろしく願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） それでは、画面をご覧くださいと思います。

会長よりご指名いただきました各部会の委員、また部会長につきまして、一つずつご紹介させていただきたいと思います。

まず、画面に出ております認可・確認部会です。菊地委員、豊田委員、深澤委員、星委員、藪委員、以上5名となります。なお、部会長は二重丸で示しております星委員をご指名いただいております。

次に、放課後児童健全育成事業部会です。安藤委員、伊藤委員、金委員、島田委員、林亜紀子委員、林進一委員、齋藤委員、以上7名です。なお、部会長は金委員をご指名いただいております。

続きまして、児童福祉部会です。稲生委員、伊林委員、大場委員、北川委員、高橋委員、遠山委員、藤原委員、松本委員、箭原委員、以上9名となります。なお、部会長は、前期に引き続き松本委員をご指名いただいております。

次に、処遇部会です。稲生委員、大場委員、北川委員、高橋委員、藤原委員、松本委員、以上6名となります。なお、部会長は、前期に引き続き高橋委員をご指名いただいております。

最後に、いじめ問題再調査部会です。川俣委員、椎木委員の2名となります。なお、部会長は前期に引き続き川俣委員をご指名いただいております。

会長からご指名いただきました各部会の委員並びに部会長は、以上でございます。

○正岡会長 ありがとうございます。

ただいまご説明していただきました指名案につきましては、審議の専門性、また、継続性などを踏まえて選出をさせていただきました。この案のとおり指名したいと思います。いかがでしょうか。こちらにつきましても、ご意見等ございましたら、ミュートを外してご発言のほうをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本件については承認いただいたということで、議事を進めさせていただきます。

次第をご覧ください。議事4番目です。第4次さっぽろ子ども未来プランの令和2年度実施状況報告について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 続きまして、第4次さっぽろ子ども未来プランの令和

2年度の実施状況につきまして、資料4-1に基づきましてご説明させていただきます。なお、お配りしております資料4-2につきましては、個別事業の実施事業をまとめたものでございます。今日の説明は省略させていただきたいと思っております。また、本日は、令和2年度の実施状況について事務局から概要をご説明いたしまして、各委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと考えておりますが、本日は事務局の出席者が最低限ということになっておりまして、また、お時間も限りがございます。ということですので、この場ですぐというご質問がなければ、後日、メールや書面で受け付け、回答させていただければと思っております。あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、1ページ目をご覧ください。

第4次さっぽろ子ども未来プランは、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例に基づきます子どもの権利に関する推進計画、並びに、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画、そのほか記載の計画を包含しました計画となっております。計画期間は、記載のとおり令和2年度から令和6年度の5カ年となっております。その下に、計画の推進体系といたしまして、基本理念、基本的な視点、さらに、2ページに行きまして、計画体系といたしまして基本目標四つ、その目標とそれぞれの基本政策を記載させていただいております。

3ページをご覧ください。

こちらは、本プランに成果指標というものをご用意させていただいております。その成果指標の達成状況を把握するための各統計調査の概要を、4番、参考として掲載させていただいております。後ほどご確認いただければと思っております。

それでは、5ページ目をご覧ください。

資料の5ページ、5番、計画全体の成果指標の達成状況についてであります。

本プランでは、計画全体の数値目標を二つ設定させていただいており、最初に、自分のことが好きだと思う子どもの割合についてであります。こちらは令和2年度の数値が67.6%となっております、当初値と比較いたしまして、ほぼ横ばいの状況となっております。

その下、二つ目、子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合、こちら、令和2年度の数値は47.6%となっております、令和元年度から1ポイント増加しているものの、当初値に比べますと3.3%下回っている、悪化している状況でございます。

なお、その下に星印が記載いたしまして、4番、「子育てに関するアンケート調査」結果という欄がございます。先ほどご説明いたしました47.6%は、子どもの有無にかかわらず、18歳以上の市民全体を対象とした調査の数値であります、参考と表示しています52.7%につきましては、0歳から5歳のお子さんがある世帯を対象とした調査の結果となっております、若干、子育て中の人の割合と、若干、増となっているところでございます。いずれにしても、47.6%と低い数値になってございます。これにつきましては、下の囲みの四つ目のところに記載させていただいておりますとおり、子どもを生み

育てやすい環境だと思ふ人の割合は、子育てへの関心の高まりや、就労する女性の増加に伴う仕事との両立の不安など、子育て環境を取り巻く状況の変化が影響しており、出産、保育、子育て支援、教育など、様々な要因が複雑に関連しているものと考えているところでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

6ページには、参考といたしまして、先ほどと同じ、子育てに関するアンケート調査結果の一つを載せさせていただいております。こちらは、子育てをしていて感じる悩みについて確認したところ、ちょっと見づらくて恐縮ですが、上の黒い横の棒グラフなのですが、こちらでいくと、子どもの病気や発育・発達に関するものが44.2%と最も多く、次いで、その下のほう、三つ下にあります、子どもの教育に関すること、39.6%となっております。また、この黒い棒グラフの下、若干破線になっているもの、こちらは、子育てに大変さのほうが多いと答えた世帯を示してございまして、見づらいののですが、上から六つ目、子育ての方法がよく分からないことですか、それから三つ下、子育てによる身体的・精神的な疲れが大きいこと、さらには、その四つ下、話し相手や相談相手がいないこと、あと、その下、子育てに関して配偶者の協力が少ないことという割合が全体の2倍以上という結果になってございまして、子育てに孤独感を感じている方が多いという結果になってございまして、子育てに孤独感を感じている方が多いというふうにご覧いただいております。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、人との接する機会が減り、子育て世帯を感じる孤独感といったものが助長されているというふうにご覧いただいております。

いずれにいたしましても、目標値の達成に向けまして、本プランに掲載しております子ども・子育て関連施策を着実に推進しますとともに、多様化する子育て世帯のニーズを適切に把握し、必要な施策を推進していきたいというふうにご覧いただいております。

続きまして、7ページをお開きください。

こちらは、基本目標ごとの実施状況の評価についてでございます。本プランでは基本目標を四つ設定しており、7ページ以降、基本目標ごとの主な施策や取組状況などを記載させていただいております。

まず、基本目標1、子どもの権利を大切にする環境の充実についてでございますが、こちらは、子どもの権利条例に基づきます子どもの権利に関する推進計画として、子どもの権利推進に関わる取組、記載の、子どもの権利を大切にする意識の向上、以下、記載されておりますのが基本施策となっております。

その令和2年度の主な取組状況についてであります。記載しておりますとおり、子育ての気づきを交えた乳幼児の保護者向けパンフレットを新たに作成し、各区保健センターや保育・子育て支援センターで配布するなど、乳幼児の保護者などへの子どもの権利の普及啓発に努めたほか、子どもの交流・参加の促進、子どもの貧困への理解の促進、子どものアシストセンター、「LINE」相談事業といったものを実施してございます。

続きまして、8ページの上段に成果指標の達成状況を記載させていただいております。

一つ目、子どもの権利についての認知度でございます。こちらは、本プラン策定時に新たに設けた指標となっております。この結果でいきますと、大人、63.1%、子ども、71.0%となっております。当初値に比べ、いずれも上昇しております。

二つ目、子どもの権利が大切にされていると思う人の割合、こちらは、下のところに記載させていただいておりますが、令和2年度は、大人は令和元年度に比べて1.2%減少、子どもは当初値に比べ、1.5%の減少となっております。

そして、三つ目、いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合についてでございます。こちら、令和2年度は令和元年度に比べ、小学生が0.2ポイントの増加、中学生が増減なし、高校生が1.4%の増加となっております。

その下に記載されていますとおり、今後も引き続き、子どもの権利の普及・啓発や子どもの意見表明、様々な体験機会への主体的な参加促進などの着実な推進、また、いじめ、児童虐待など、重大な子どもの権利侵害からの救済活動を引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、10ページをご覧ください。

基本目標の二つ目、安心して子どもを生み育てられる環境の充実についてでございます。こちらの基本施策につきましては、記載のとおり、高まる保育ニーズへの対応、社会全体での子育て支援の充実、妊娠期からの切れ目のない支援の充実、経済的支援の充実、こちらの四つとなっております。

令和2年度の主な取組状況を下に記載させていただいております。

一つ目、勤続年数に応じた一時金の保育士への支給などを実施いたします。保育人材確保緊急対策事業ですとか、その下、女性の多様な働き方支援相談窓口運営事業、あと、不妊治療支援事業、さらに一番下、子どもの医療費助成の拡充などに取り組んだところでございます。

11ページをご覧ください。

成果指標の達成状況についてでございます。

一つ目、仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合については、令和元年度に比べ令和2年度は2.4ポイント増加したものの、当初値に比べると5.5ポイント減少しているところでございます。就労する女性の増加に伴いまして、子育てと仕事の両立に悩みを抱える方が増加するなど、ニーズが多様化していることが影響しているものと考えているところでございます。

2番目、希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合、こちらは85.1%と、目標値を達成しているところでございます。今後も保育サービスなどを着実に提供できるよう、保育の供給量や人材確保の取組を進め、多様化する保育ニーズに対応できる環境を整えていきたいと考えてございます。

三つ目の指標、「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合、こちらにつきましては、当初値に比べると0.9ポイント減少しているところでございま

す。就労する女性が増加している一方、父母ともに子育ての担い手である世帯は増えていないことから、社会全体で子育て世帯を支える機運を高めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進ですとか、父親の子育てに関する意識改革であったり啓発等の取組を引き続き取り組んでいきたいと考えているところでございます。

なお、12ページの下には、参考といたしまして、先ほども出てきました子育てに関するアンケート調査の中で、母親の就労状況を確認してございます。太い線が就労しているという割合でして、令和2年度は平成25年度と比較して約20ポイント以上も増加となっているという状況が分かります。

続きまして、14ページをご覧ください。

基本目標の三つ目、子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実についてであります。こちらの基本施策につきましては、記載のとおり、充実した学校教育の推進など、記載のとおりとなっております。なお、令和2年度の主な取組状況につきましては、記載しておりますとおり、教育の情報化推進事業におきまして、GIGAスクール構想に基づき、市内の小・中・特別支援学校に在籍する全児童生徒に1台ずつ端末を整備したほか、そのほか、放課後クラブの過密化の解消ですとか、子どもの居場所づくり支援事業、その下、ひきこもり対策事業などを実施したところでございます。

15ページ目をご覧ください。

こちら、生活指標の達成状況についてであります。

一つ目が、難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合についてでございますが、令和2年度は令和元年度に比べ、小学生が0.1ポイント増加、中学生が1.9ポイント減少、高校生が0.5ポイント減少しているという状況になってございます。

その下、二つ目、近所や地域とのつながりがある子どもの割合、こちらにつきましては、令和2年度は当初値と比較いたしまして8.8%も減少、悪化しているという状況になっています。こちらは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、地域行事ですとか外出の機会が減ったことなどが影響しているものと考えてございます。私どもといたしましては、子ども食堂によるお弁当の配布・配達に関する費用の助成ですとか、各事業においてオンラインでのイベント、交流会を開催してきました。引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。

最後に三つ目、社会の一員として役割を持っていると感じる若者の割合、こちらは、若干ではありますが、令和2年度は増加しているという状況になってございます。

続きまして、16ページをご覧ください。

基本目標の四つ目、配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実についてでございます。こちらは、基本施策といたしまして、児童相談体制の強化であったり、その下、障がい児、医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実ですとか、子どもの貧困対策の推進、ひとり親家庭の支援ですとか、こちら、記載の五つの施策となっております。令

和2年度の主な取組状況についてであります。記載してありますとおり、児童相談体制強化事業といたしまして、第3次児童相談体制強化プランを策定し、計画的な体制強化に取り組んでおります。具体的には、児童相談所に常勤の医師を配置したほか、各区役所、家庭児童相談室の職員を計6名増員しております。さらに、児童相談システム、家庭児童相談システム、母子保健システムのデータを連携し、情報共有の円滑化や進捗管理の確実化を目的といたしまして、子育てデータ管理プラットフォームの設計開発を進め、今年7月に稼働を開始したところでございます。

また、その下、第二児童相談所の施設整備に向けまして、設計に関する調査、地域説明会などを行ったところでございます。また、今年冬までには、仮設の一時保護所が供用開始の予定となっております。

17ページをご覧ください。

続きまして、特別支援学校の教育内容の充実ですとか、子どもの暮らし支援コーディネート事業ですとか、ひとり親家庭の目線に立った広報の展開、そのほか、民族・人権教育の推進に取り組んだところでございます。

その下、成果指標の達成状況といたしましては、一つ目、障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合、こちらにつきましては、令和元年度から3年ごとに実施する障がいのあるお子さんの保護者を対象にした障がい児実態調査により把握することとしたため、令和2年度の数値は空欄とさせていただいております。

その下、子育てに楽しさよりも大変さのほうが多いと感じるひとり親世帯の割合、こちらは、当初値の18.5%から30.2%と、11.7%悪化しているところでございます。その背景といたしましては、先ほども出てきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴います就労状況の変化などにより、家計への影響が大きかったことなどが影響しているものと考えているところでございます。そのため、ひとり親家庭向けの支援につきましては、今年度よりプッシュ型でリアルタイムの情報発信を行うための公式LINEアカウントの運用を始めたほか、子どもの養育費確保のため、調停や公正証書の作成などに関する費用補助も開始したところでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。

ここからは、新型コロナウイルス感染症の影響といたしまして、こちら「☆4」と記載してあります子育てに関するアンケート調査で調査いたしました新型コロナの影響についてであります。

まず、19ページは、仕事に関してどのような影響を受けましたかということ聞きまして、新型コロナウイルス感染症の拡大により、通勤時や勤務先で感染の不安を抱えながら仕事をしている人が最も多く、在宅勤務、時差出勤や業務量の増減など、直接的な影響を受けた人は少なくない状況となっております。

20ページ、こちらは、家事、育児のことで影響を受けたかという質問になっております。こちらは人と接する機会が減り、子育てに関する情報が得にくくなったというものが

30. 7%と最も多くなっているところがございます。そのほか、自分の時間が少なくなったですとか、影響は受けていないという回答となっております。

21ページをご覧ください。

こちらは、昨年の緊急事態宣言期間中に、特に充実してほしいと感じた子育て支援サービスを聞いてございます。その結果といたしましては、手当や給付金など金銭面での支援が60.5%と最も多く、次いで、子どもが楽しめる遊びのアイデアや子育てに役立つ動画配信、あと、オンラインでの学習サポート、そのほか、子育て支援サービスや子育ての方法に関する積極的な情報提供という形になってございます。

一旦、資料4-1の説明は以上でございます。

続きまして、ちょっと説明が長くなって申しわけございません。資料4-3をご覧ください。

資料4-3、こちらは札幌市子ども・子育て支援事業計画の実施状況についてのものでございます。

まず、1ページ目をお開きください。

子ども・子育て支援法に基づきまして、市町村は5カ年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を定め、施策を計画的に提供することとされています。この資料は、この計画の教育・保育と、地域子ども・子育て支援事業の需給状況について報告するものでございます。

2ページをご覧ください。と思えます。

まず、4番の教育・保育の需給状況などについてご説明させていただきます。

資料にあります1号ですとか2号ですとか3号という表記につきましては、資料の下に囲みで書いております「※新制度に基づく保育の認定区分」として記載させていただいておりますので、ご参考いただければと思えます。

まず、4の(1)では、保育分野における需給状況についてお示ししています。

まず、①、ニーズ量です。こちらは保育のニーズ量の状況を記載しているものであり、実績値から計画値を差し引いたものを表の右側に、差として「実績値－計画値」を掲載しています。計画値は、今後、保育所などを利用したいという潜在需要も含めたニーズ量となっているため、ご覧のように差が生じてございます。ただ、今後も計画値のニーズが発生するものと見込み、十分な供給量の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

その下、②の供給量についてでございます。こちら、2号は実績値が計画値を下回っております。差のところの2号のところはまさしくそのとおりで、これは、一部施設の利用定員の減少や、施設整備数の未進捗によるものでございます。既存施設の活用や施設整備などにより、計画値の達成を目指してまいりたいと考えてございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

こちらは、(2)教育分野の需給状況についてでございます。

まず、①、ニーズ量についてでございます。こちら、表の右側にあります差の欄をご

覧いただければと思いますが、1号の実績値は計画値を上回っている一方、2号は、実績値は計画値を下回っているという状況になってございます。これは、2号の中でも教育の利用希望が強い方が、実際には1号を利用したことにより、1号に置き換わっていることが要因として考えているところでございます。

その下、②の供給量です。こちらは、1号、2号、いずれも計画値を下回っているものの、おおむね計画値を達成している状況についてであります。

その下、(3)評価についてであります。教育・保育に関する需給計画は、一部施設の利用定員の減少はあるものの、認可保育所の整備や幼稚園の認定こども園への移行などによる供給量確保に努め、ニーズを上回る供給量を確保できています。引き続きニーズ量を適切に把握し、既存の施設や事業を最大限活用することなどにより、必要な供給量の確保に取り組んでまいりたいと考えてございます。

教育・保育の需給状況につきましては、以上でございます。

続きまして、4ページです。

こちらは、地域子ども・子育て支援事業の需給状況について記載させていただいております。こちらは、先ほどの教育・保育と同様、ニーズ量と供給量を定めることとされております。4ページでは、①、ニーズ量の表を記載させていただいております。こちら、それぞれの事業におけますニーズ量の計画値と実績値を掲載しております。実績値から計画値を差し引いたものを表の右側、C欄に記載させていただいており、その右側に「Cの説明」という欄におきまして、片仮名のア、イ、ウとして三つの類型を記載し、ページの下にあります米印で注釈をつけておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

5ページ目をご覧ください。

②の供給量の表になります。こちら、右から3列目のFの欄に「実績－計画値」を示してございます。その右側に、Fの説明欄として片仮名のオ、カ、キの三つの類型としまして、先ほど同様、ページの下にございます米印の2番に注釈をつけております。こちらにつきましても、後ほどご確認いただければと思います。

6ページ目には、供給実績とニーズ実績の差について補足説明を記載させていただいておりますが、本日、お時間もありますことから省略させていただきたいと思っております。

7ページ目をご覧ください。

こちらは需給計画を定めていない二つの事業につきまして、7ページ目は、①の実費徴収に係る補足給付を行う事業についてでございます。こちらの事業は、低所得者世帯などの副食材料費と生活保護世帯の文具購入、遠足などの行事参加費などに関して、保護者が支払うべき実費徴収額に係る費用の一部を補助しているところでございます。

続きまして、8ページ、こちらは、多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業についてでございます。令和2年度は新たに認可施設に参加した21施設に対しまして、相談、助言などの支援を行ってございます。

そして、その下、(3)、評価といたしまして、こちら、地域子ども・子育て支援事業

計画の評価を記載させていただいております。それぞれの事業でニーズ量の実績を上回る供給量を確保することができておりますが、途中、説明を省略させていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、一部の事業で休止や利用制限などを行ったことも影響していると認識しております。令和3年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を行いながら、各事業を確実に実施しますとともに、積極的な情報発信などにより、子育ての不安を軽減するような取組を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

そして、資料に記載はしていませんが、情報発信といたしまして皆様に情報提供させていただければと思っておりますが、子ども未来局といたしましては、これまでもホームページとか札幌子育てアプリの運用をしていたところでございます。そして、昨年度から、お子さんの年齢に応じた情報をプッシュ通知で配信する「さっぽろ子育てきずなメール」の運用も開始しております。先ほど、新型コロナウイルス感染症の影響で子育てに関する情報が得にくくなったという声もありましたことから、今年7月に、先ほどもご説明いたしました、札幌市ひとり親家庭支援の公式アカウントLINEの開設ですとか、今年7月には、札幌市子ども未来局の公式ツイッターを開設させていただきまして、インターネットなどで情報を得ることが習慣づいている若い若年層の子育て世帯に対しても、幅広く情報をお届けできるツールを開設して運用しているところでございます。せっかくの場ですので、ぜひ皆様にもこういったツイッターですとかラインをご確認いただきまして、フォローなどをしていただければ幸いと考えております。また、皆様のお知り合いで、これらの情報をご存じない方がいらっしゃいましたら、可能な範囲でご紹介いただければ幸いと考えてございます。今後もこのような広報媒体といったものを活用しながら、積極的な情報発信をし、情報が必要な方に必要な情報が届くよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、札幌市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度の実施状況についての説明でございました。

なお、資料4-1から資料4-3につきましては、この子ども・子育て会議後にホームページ上で公表したいと考えてございます。なお、資料4-1につきましては、後ほど皆様からいただきましたご意見などを事務局のほうで記載させていただいて、その内容を会長と副会長にご覧いただき、会長、副会長に一任とさせていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

第4次札幌子ども未来プランの令和2年度の実施状況の報告につきましては、長くなりましたが、以上でございます。

○正岡会長 ご説明ありがとうございました。

本議案の冒頭で事務局から説明がありましたとおり、本日はお時間が限られておりますので、後日ご意見をいただくということになりますが、どうしてもこの場で何か確認したいということがございましたら、手短にお受けすることは少し可能ですが、いかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。

○松本委員 松本です、発言よろしいですか。

○正岡会長 お願いいたします。

○松本委員 後日、質問を得て、内容について、会長、副会長に一任するという進め方についてご提案がありました。そのことについて、ちょっと確認を幾つかしたいということです。一つは、質問を受け付ける時期というのは特に決めないということでのいいのか、何か決めるということなのかということが一つです。もう一つは、ご一任という中身がよく分からなくて、どういう質問があつて、どういうふうに回答したのかということは、構成員全体に周知いただけるということが前提と考えてよろしいでしょうかということです。

○正岡会長 ありがとうございます。2点につきまして、事務局のほうからご回答いただけますでしょうか。まず、質問を受け付ける時期についてです。期間、いつまでという設定、区切るかどうかですが、いかがでしょうか。

○事務局（馬場企画係長） お世話になっております、札幌市子ども未来局の馬場でございます。質問につきましては、メールもしくは文章、ファクス等で、今月中をめどに事務局のほうまでご提出いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○正岡会長 2点目についてもお願いします。

○事務局（馬場企画係長） 一任ということについてなのですけれども、皆様からいただいたご質問、ご意見等につきましては、その回答、あと、ご意見も含め、皆様にご覧いただくことにはなっております。それをまとめた内容につきましては、会長、副会長のほうにご確認いただいて、公表という形をとりたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

○松本委員 承知いたしました。どなたからどういう質問が出て、それについてどういう回答があったかというのは、全体で共有されるということですね。

○事務局（馬場企画係長） そうですね。

○松本委員 承知いたしました。

○事務局（馬場企画係長） よろしくをお願いいたします。

○正岡会長 ありがとうございます。ほか、よろしければ議事を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。本来なら、この場で活発な議論をすべきところだと思いますが、申し訳ございません、後日、ご意見、また回答を共有という形にさせていただきますが、各ご専門、またお立場から、積極的にご質問、ご意見を出していただければというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

4. 報 告

○正岡会長 続きまして、次第に戻ります。報告事項に入っていきたいというふうに思います。

条例第9条第6項の規定に基づき、各部会で決議を行うこととした審議事項について、2件上げられてございます。この件につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 各部会の決議状況につきまして、私のほうから引き続きご説明、ご報告させていただければと思います。

まず、資料の5をご覧ください。よろしいでしょうか。

資料の5、認可・確認部会の決議状況についてであります。

まず、令和3年度第1回の部会を7月30日に開催しており、保育施設3件の利用定員の設定、保育所2件の認可、整備計画及び認可など、小規模保育事業1件の認可などにつきまして審議し、決議いただいております。

第2回目は、その下、8月20日に書面開催しております、保育所1件の整備計画の不承認について審議し、決議いただいたところでございます。

続きまして、児童福祉部会の決議状況でございます。資料の6をご覧ください。

いずれも、児童福祉部会、全3回行ってございますが、オンラインでの開催となっております。

第1回目の部会につきましては、6月14日に開催いたしまして、令和元年6月に2歳の女児が死亡した事案に係る検証報告の提言を受けての札幌市の取組状況などの報告、その取組状況などに関する評価ワーキンググループの開催方法に係る決議、このほか、社会的養護経験者へのヒアリング結果、各区における児童相談体制の強化、札幌市フォスタリング機関に係る契約締結など、そして、第3次札幌市児童相談体制強化プランの取組状況についてご報告させていただいております。なお、この評価ワーキンググループにつきましては、6月から3回実施しており、現在も継続して審議いただいております。

続きまして、第2回の部会につきましては、7月5日に開催いたしまして、子どもの貧困対策計画の改定について、ヤングケアラーの実態調査について、令和3年6月の死亡事案について説明させていただき、各委員よりご意見を聴取したところでございます。

裏面をご覧ください。

第3回の部会につきましては、8月30日に開催させていただき、札幌市子どもの貧困対策計画の実施状況、子どもの貧困対策計画の改定に係る子どもの生活実態調査市民アンケートについて、そして、ヤングケアラーの実態調査について、そして、令和3年6月死亡事案について、ご説明、ご報告させていただき、各委員よりご意見を聴取したところでございます。

各部会の決議状況につきましては、以上でございます。

○正岡会長 ありがとうございます。

皆様から何かございますでしょうか。

私から1件よろしいでしょうか。報告事項なのですが、児童福祉部会で議題に上がっていました、令和元年度6月死亡事例に関わる検証報告等が、ずっとその後も取り扱われて評価ワーキング等が動いていると思いますが、その内容についても、今後、本会議で報

告、共有されるというふうに思っていてよろしいでしょうか。

○事務局（島谷子ども企画課長） 事務局、島谷でございますが、評価ワーキングにつきましては引き続き議論を進めさせていただきまして、評価ワーキングとしてまとめさせていただいたものを児童福祉部会のほうに報告させていただいて、その後、子ども・子育て会議に報告させていただくことになるかと思えます。

以上です。

○正岡会長 ありがとうございます。本件に関しては、かなり部会のほうで、昨年度、前々年度から取り組んでいるとことだと思えますので、ぜひ会議の中で共有させていただければと思います。ありがとうございました。

皆様から何かございますでしょうか。

○林（亜）委員 林です。よろしいでしょうか。今の件なのですけれども、評価ワーキンググループは公開会議ということで、現在継続審議中ということなのですが、次回はいつになるのでしょうか。

○事務局（島谷子ども企画課長） 次回は9月29日の予定になってございます。

○林（亜）委員 ありがとうございます。

○正岡会長 ありがとうございました。

ほか、なければ終了のほうに向かいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、本日の全ての議事はこれで終了いたします。

それでは、ここからは事務局にお戻ししたいと思います。

5. 閉 会

○事務局（島谷子ども企画課長） 皆様、本日は長時間にわたりましてありがとうございました。これで、本日の子ども・子育て会議は終了させていただきたいというふうに考えてございます。本日の議事などについて、ご意見、ご質問がございましたら、後ほどお配りいたします意見質問表を、メール、ファクス、郵送、いずれかの方法で事務局のほうへご提出いただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

では、これにて、第2回札幌子ども・子育て会議は終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。